

令和3年（2021年）第44回 春季リーグ戦 一時中断のお知らせ

令和3年5月7日（金）
福岡ジュニアソフトボール
フレンドシップリーグ
会 長 渡部 雅
理事長 神田 巖

福岡県は、5月12日（水）より5月31日（月）まで、再々度の「緊急事態宣言の対象」となります。

この期間中は、小学校の施設（グラウンド）の使用が不可となりますので、現在行っております「令和3年（2021年）第44回 春季リーグ戦」は、一時中断せざるを得ないと判断いたしました。

5月9日（日）に雁の巣レクリエーションセンターで行う予定の試合は予定通り行いますが、それ以降は福岡県の「緊急事態宣言」が解除され、役員会にてリーグ戦の再開が可能と判断するまで、一時中断いたします。

各チームの皆様の、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

屋外での活動は感染リスクが低く、適度な運動は子供の体力向上や健康維持に必要なとの観点から、各チームの活動について、現時点ではリーグとして禁止することはいたしませんので、緊急事態宣言期間中も、利用可能な空き地などで練習をするチームがあるかもしれません。

しかし、長期にわたる自粛疲れや新型コロナウイルス感染症への慣れから、感染拡大防止の措置への配慮が薄れることが懸念されます。

緊急事態宣言期間中に活動を行うチームは、練習の趣旨、練習方法、選手の参加の可不可など、チーム内の指導者や保護者で十分に協議をし、相互の理解を得たうえで、しっかりとした感染拡大防止の措置のもとで行ってください。

また、今後、政府や福岡県・福岡市からチーム活動休止にいたる新たな通達がありました場合には、速やかに従ってください。

活動をするにあたり、各チームの指導者・保護者・関係者のみなさんには以下の事項（一般的に感染リスクを下げると言われているものを含む）の順守を要請いたします。

- ①練習は、同意した保護者・選手で行い、練習参加を強制しない。
- ②チーム活動に参加する人（指導者・関係者・保護者・選手）は、練習前に各家庭で全員検温し、チームで記録を残す。
- ③風邪症状（咳・発熱など）の症状がある者は、チーム活動に参加させない。
- ④感染リスクが考えられる事項（海外渡航者と濃厚接触したなど）はチームに報告し、一定期間チーム活動に参加しない。
- ⑤チーム活動中は、飛沫感染予防のため、全員が一定の距離を保ち、大声での指導・会話などは避ける。
- ⑥多人数で共有する道具（ヘルメット・バットなど）は、その都度消毒する。
- ⑦他チームとの試合や、試合形式の練習は避ける。
(協会など主催者の判断で開催される大会への出場は禁止いたしませんので、各チームの責任で判断してください。)

※細かいコロナウイルス感染症対策は「小学生ソフトボールの活動における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大予防ガイドライン」をご確認ください。

※保護者のみなさんは、選手の免疫力を高めるために十分な睡眠やバランスの取れた食事などを心がけていただければと思います。

※選手のみなさんは、練習中だけでなく日常生活においても、手洗い・うがいを行う習慣を身につけてください。

今後も、通達事項などがありましたらお知らせいたします。